

適応ビジネスの普及啓発活動に関する検討状況

1. 適応ビジネスとは

事業者が行う適応には、自らの事業活動への影響を軽減させる「気候リスクの管理」と、一般消費者や他の企業の適応を促進する製品・サービスを展開する「**適応ビジネス**」が存在する。

表 1 事業者が行う気候変動への適応

① 気候リスクの管理
➡ <u>自らの事業活動への影響を軽減させるもの</u>
② 気候変動をチャンスに変える 適応ビジネス
➡ <u>一般消費者や他の企業の適応を促進する製品・サービスを展開するもの</u>

出典：A-PLAT「4-10 事業者の取組」の内容を参考に事務局が整理。

https://adaptation-platform.nies.go.jp/climate_change_adapt/adapt/a-0410.html

気象を利用した対応	気候変動への対応	
- 今週からは真夏日になる日がある ➤ 食品販売事業者が、アイスクリームからかき氷へ主力商品を転換する - 気象庁の長期予報で積雪が多い予報となっている ➤ ホームセンターの担当者が除雪関連の商品を多めに発注する	気候リスク管理	- 将来、気候変動による自然災害の増加が予測される ➤ 食料品製造メーカーが気候変動への対応として、下記のような取組を進める 1. 原料産地の分散化 2. 気候変動に適応した栽培技術の確立 3. 気候変動に適応した品種への転換
	適応ビジネス	【パターン①】 他者の適応を促進する事業 - 企業が熱ストレスに強い牛舎を開発し、畜産農家に提供する - 給水システムの技術を持つ企業が、気候変動影響による水質変動に悩む国に技術を提供する 【パターン②】 気候変動の影響自体が機会となる事業 - 気候変動によるサケの不漁に見舞われている地域が、代わりにとれるようになってきた他の魚種の高付加価値化を進める

表 2 適応ビジネスの位置づけと分類

⇒本業務では、「他者の適応を促進する事業」（上図オレンジ枠）の他に「気候変動の影響自体が機会となる事業」（上図赤枠）についても取り扱う。

2. 令和7年度の実施内容の振り返り

2.1. 令和7年度の実施概要

適応ビジネスの定義が曖昧であることから、「北海道としての適応ビジネスとは」という切り口を探すために、情報収集・現地視察・ヒアリング・意見交換会を行う。

表 3 令和7年度実施内容・成果

成果	進捗状況等
(1)既存の適応ビジネスの事業内容についての情報収集	● 適応ビジネスの事例 160 件について、事業が展開されている地域（海外・国内（北海道以外）・北海道）ごとに分析
(2)ヒアリング／現地視察	【ヒアリング】 ● 株式会社 Fant 高野沙月氏 ● 北海道銀行 高垣啓介氏 ● ノーステック財団 扇谷悟氏 【現地視察】 ● 白糠町「極寒ぶり®プロジェクト」
(3)意見交換会	● 白糠町「極寒ぶり®プロジェクト」 ● 株式会社芝ファーム（さつまいも農家）

- (1)で実施した情報収集の結果、北海道で展開されている適応ビジネスは、海外や道外と比較して、「第一次産業」「自然生態系」の課題に関連した事業や「気候変動の影響自体を機会とする事業」が多い傾向があるとみられることが分かった。

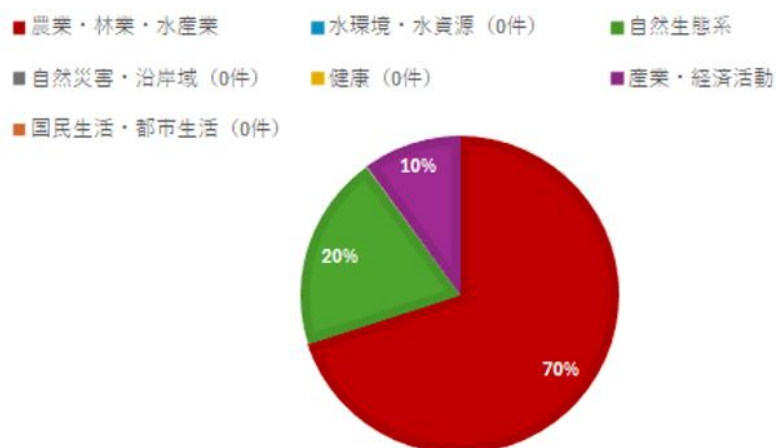


図 1 事業が解決する地域課題（気候変動影響）の分野（北海道）

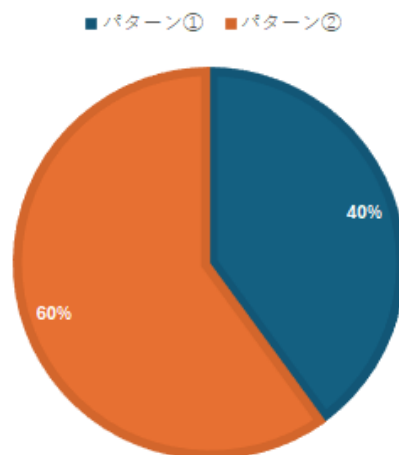


図 2 気候変動と事業機会の関係（北海道）

パターン①：他社の適応を促進する事業

パターン②：気候変動の影響自体を機会とする事業

- 一方、(2)(3)で実施したヒアリング・現地視察・意見交換会の結果、北海道の事業者においては、「適応ビジネス」そのものの概念や「気候変動自体が事業機会になりうる」という認識については十分に浸透していない状況であることが課題として浮き彫りとなった。

3. 令和8年度の目的・実施内容

3.1. 目的

北海道内の自治体の皆様が地域の適応を促進するために「適応ビジネス」をより活用できるよう、北海道内の気候変動影響と、それに対する適応策として活用可能な民間技術を紐づける。また、令和9年度に地域の適応促進に資するための民間技術等に関するセミナーを開催することを目指し、情報収集・計画立案を行う。

3.2. 実施内容

以下の①～④の項目について実施する。

① 自治体職員の適応ビジネスに関する意識把握（アンケート等）

令和9年度に実施する適応ビジネスに関するセミナーの内容構成に資する情報を得るために、自治体職員向け勉強会の参加者に対して、アンケートを実施する。

② 官民連携による適応事例の収集（好事例の収集・整理）

北海道内の官民連携による適応の取組について、取組内容や効果について情報収集を行う。

⇒収集した情報は、自治体の皆様が参照しやすいよう整理する。また、北海道らしい特徴的な事例や他の自治体でも参考になりそうな事例など、深掘りすべきものについてはヒアリングを行う。

③ 地域課題及び民間技術の整理（ニーズ起点／技術起点の事例収集・整理）

北海道内の気候変動影響を整理した上で、それらを解決するための適応策として活用可能な技術・サービスを整理する。

⇒自治体の皆様が地域の気候変動影響と照らして検索可能となるよう、資料として整理する。

④ 現地視察・ヒアリング・意見交換会

②③で行った情報収集の中で、優良な事例・特徴的な事例に対して3件程度ヒアリングや現地視察、必要に応じて意見交換会等を実施する。また、ヒアリングや現地視察を踏まえ、令和9年度に行うセミナーの内容を検討する。

